

(規約) 群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合出資加入要項

平成 21 年 12 月 21 日
臨時総代会 決定

1. 加入金

設備基準により 5 段階にわけ、それ以上 1 室増すごとに 500 円とし上限を 100,000 円とする。

客 室 数	加 入 金 額
1 室 ～ 10 室	1 0 , 0 0 0 円
1 1 室 ～ 2 0 室	1 5 , 0 0 0 円
2 1 室 ～ 3 0 室	2 0 , 0 0 0 円
3 1 室 ～ 4 0 室	2 5 , 0 0 0 円
4 1 室 ～ 5 0 室	3 0 , 0 0 0 円
以上 1 室増すごとに	5 0 0 円
上 限	1 0 0 , 0 0 0 円

2. 出資金

設備の大小にかかわらず 50 口、10,000 円以上とする。

出資金 1 口 200 円 50 口 10,000 円